

50音	No.	事業者名
か	1	株式会社 海遊館
	2	門真市役所
	3	株式会社 カナモト
	4	株式会社 カネカ
	5	学校法人 関西医科大学
	6	株式会社 関西オカムラ
	7	学校法人 関西外国語大学
	8	関西国際空港熱供給株式会社
	9	関西製糖株式会社
	10	学校法人 関西大学
	11	関西テレビ放送株式会社
	12	関西電力株式会社
	13	関西電力送配電株式会社
	14	関西図書印刷株式会社
	15	関西トランスウェイ株式会社
	16	株式会社かんでんエンジニアリング
	17	関電不動産開発株式会社
き	1	岸和田市
	2	岸和田製鋼株式会社
	3	北川ヒューテック (株)
	4	木津運送株式会社
	5	キヤノンメディカルシステムズ株式会社
	6	共英製鋼株式会社
	7	京セラドキュメントソリューションズ株式会社
	8	株式会社キョウデン
	9	国立大学法人 京都大学
	10	(株)共立ヒートテクノ
	11	株式会社共和
	12	近畿車輛株式会社
	13	学校法人 近畿大学
	14	医療法人 錦秀会
	15	近鉄タクシー株式会社
	16	近鉄バス株式会社
	17	株式会社近鉄百貨店
	18	株式会社きんでん
	19	代表社員キンドリル・インク
	20	近物レックス株式会社
く	1	株式会社クボタ
	2	株式会社クボタケミックス
	3	クボタ精機株式会社
	4	クラシエ製薬株式会社
	5	倉敷紡績株式会社
	6	株式会社クリンステージ
	7	株式会社クリオ・エアー

50音	No.	事業者名
	8	グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社
	9	クリスタ長堀株式会社
	10	株式会社 栗本鐵工所
	11	久留米運送株式会社
け	1	株式会社オプテージ
	2	ケイエス冷凍食品株式会社
	3	KDDI株式会社
	4	京阪建物株式会社
	5	京阪バス株式会社
	6	株式会社京阪百貨店
	7	株式会社 京阪流通システムズ
	8	ケイミュー株式会社
	9	医療法人警和会 大阪警察病院
	10	株式会社ケーエスケー
こ	1	高压化学工業株式会社
	2	医療法人 恒昭会
	3	株式会社高速オフセット
	4	株式会社合通
	5	合同製鐵株式会社 大阪製造所
	6	鴻池運輸株式会社
	7	株式会社 神戸製鋼所
	8	株式会社 神戸屋
	9	光洋機械工業株式会社
	10	光洋鉄線株式会社
	11	光洋熱処理株式会社
	12	株式会社コルト・エア・プロダクツ
	13	コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社
	14	国土交通省 大阪航空局
	15	(国) 国立循環器病研究センター
	16	(独) 国立病院機構近畿グループ
	17	コスモ石油株式会社
	18	国家公務員共済組合連合会
	19	コニカミノルタ株式会社
	20	コニカミルタジャパン(株)
	21	株式会社小松製作所大阪工場

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市港区海岸通1-1-10	氏名	株式会社 海遊館 代表取締役社長 三輪 年
特定事業者の主たる業種		82その他の教育, 学習支援業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		水族館・商業施設		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,558 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,397 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,275 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		10,089 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は水族館・商業施設なので敷地面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度において、大阪府内の温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標をあげました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>省エネ法に基づき、エネルギー使用量と温室効果ガスの排出量の定期報告を行い、温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制対策を立案実施していく。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府門真市中町1番1号	氏名	門真市役所 門真市長 宮本 一孝
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		地方自治法に基づく、事務事業を実施しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		21,977 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		23,069 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		21,252 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		22,308 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.3 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.3 %
目標削減率に関する考え方			
<p>各施設において、継続してエネルギー消費量の削減に取り組むとともに、設備の買い替えを行う際に既存のものより消費電力のかからないものを選択し導入することにより、更なるエネルギー消費量の削減並びに温室効果ガス排出量の削減を図るものです。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) と整合性を図りつつ、エコオフィス推進委員会及びエコオフィス推進委員を通じて、毎年度の現状と課題を把握し、温室効果ガス排出量削減に向けた推進管理を実施します。</p>

対策計画書

届出者	住所	北海道札幌市中央区大通東3丁目1-19 Kビル	氏名	株式会社 カナモト 代表取締役 金本 哲男
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		建設機械器具のレンタル、鉄鋼製品の販売、及び情報関連機器のレンタル		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,655 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,669 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,516 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,516 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.3 %
目標削減率に関する考え方			
<p>弊社は建設機械レンタルを主体として業務を行っていることから、レンタカー使用による排出が主となっています。計画的な排ガス対策車および低燃費車への入替等を通じ上記目標を達成したいと考えます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>所内の使用エネルギー削減の為、各使用エネルギーに対する使用状況の把握を行い、その上で具体的な削減目標の実行を進めていきます。</p>

対策計画書

	対策計画書		
届出者	住所	大坂府大阪市北区中之島2-3-18	氏名
			株式会社 カネカ 代表取締役社長 田中 稔
特定事業者の主たる業種	18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要	化成品、機能的樹脂、発泡樹脂製品、食品、医薬品、医療用機器、電子材料、合成繊維の製造及び販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		36,660 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量（平準化補正後）		36,705 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量）		45,286 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量（平準化補正後））		45,331 t-CO ₂	
	選択	目標削減率（排出量ベース）	%
	レ	目標削減率（原単位ベース）	3.0 %
		目標削減率（平準化補正ベース）	3.1 %

目標削減率に関する考え方

大阪工場の各製造部署や研究部署及び補助部門において、省エネ法の管理標準の見直しを行ない、運転管理により、エネルギー原単位を低下させるように、取り組んでいます。また、照明のLED化の実施、機器のインバーター化、高効率機器設置による電力量の削減等の省エネ対策を実施並びに電力・蒸気の見える化システムの活用、設備更新等によりエネルギー原単位の低下に取り組む考えです。更に再生可能エネルギーの活用による固定電力量の削減にも取り組む計画としております。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (換算生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
大阪工場では、塩化ビニール・発泡樹脂・機能的樹脂など原材料の製造と医療機器製造を行ない、まったく品種の違う製品を製造しているため、単純原単位では各製品の生産量の増減により原単位が大きく変動する。従って、会社の方針としてはエネルギー使用量の一番多い高砂工業所の苛性ソーダの原単位を基準(2013年基準)とし、生産量換算法にて原単位指数を算出し報告する。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

工場長がエネルギー管理手続きを定め、エネルギー管理の統括的責任を持つと共にエネルギー管理委員会の委員長を務める。各部署長は、自部署のエネルギー管理に関する責任と権限を持つと共にエネルギー管理委員会の委員を務め、自部署のエネルギー管理標準を作成し、下記の①～⑤の管理を行う。動力T.Lは、エネルギー管理委員会の事務局を運営し、エネルギー管理士はエネルギー管理委員会の事務局員を務める。又、各課省エネ改善推進提案の支援を行なっている。

- ①運転管理基準の制定・改定 ②エネルギー原単位又は使用量の管理
 ③エネルギー使用設備・機器の維持管理 ④エネルギーの使用に関する測定・報告・記録
 ⑤運転管理基準の遵守状況の記録

対策計画書

届出者	住所	大阪府枚方市新町2丁目5-1	氏名	学校法人 関西医科大学 理事長 山下 敏夫
特定事業者の主たる業種		81学校教育		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		関西医科大学医学部 関西医科大学附属病院 関西医科大学総合医療センター 関西医科大学香里病院 関西医科大学リハビリテーション学部 関西医科大学天満橋総合クリニック 関西医科大学交流センター 関西医科大学くずは病院 関西医科大学看護学部		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		23,814 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		25,440 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		24,362 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		26,106 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.7 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.4 %
目標削減率に関する考え方			
2021年4月にリハビリテーション学部が開設(新築)し、2022年4月にター棟(仮称)が開設(新築)予定です。 その他の事業所の削減率(2023年度/2020年度)を1.5%といたしますが、リハビリテーション学部及びター棟増加分を見込んだ目標削減率は3.7%となります。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延べ面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全額にて省エネルギー推進委員会と省エネルギー実行委員会を設け、職員及び学生に温暖化防止や省エネルギーに対する啓蒙活動を行う。 夏季の冷房設定温度を28℃として、省エネ巡回を実施する。 不必要な空調の停止、照明の消灯を行い、診療及び研究活動に支障がない範囲で省エネルギーに努める。

対策計画書

届出者	住所	大阪府東大阪市稲田上町2-8-63	氏名	株式会社 関西オカムラ 代表取締役社長 鎌倉 康雄
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		オフィスシステムや収納システムを主体に生産している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,401 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,664 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,563 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,840 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社では、鋼製家具製造工場として事業活動を行っており、目標値については、社内生産金額を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2024年度において温室効果ガスの排出量を3%削減する目標を掲げました。当社としては2021年度に2024年度を目標とする環境中期計画でグループの全対象事業所が同一の環境方針のもと温暖化防止の為エネルギー管理をさらに徹底して削減に取り組む計画書としております。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産金額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>ISO14001を認証取得しており、設備導入の際エネルギー環境側面精査を行い、毎月環境対策会議を行っています。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府枚方市中宮東之町16-1	氏名	学校法人 関西外国語大学 理事長 谷本 榮子
特定事業者の主たる業種		81学校教育		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		◆中宮キャンパス 大学院、大学（英語キャリア学部、外国語学部）、短期大学部 ◆御殿山キャンパス・グローバルタウン 大学【英語国際学部】 ◆学研都市キャンパス（御殿山 移転前キャンパス） において教育を行っている大学		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,989 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,591 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,820 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,400 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.2 %
目標削減率に関する考え方			
本計画書では教室の使用率を年度ごとの授業コマ数で計算し、延床面積のうち教室棟の面積に対して使用率を係数として乗じて原単位設定と致します。目標年度の2023年度において温室効果ガス排出量を約3% (原単位ベース) 削減することを目標を掲げて努めていきます。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	(建物延床面積、 教室使用コマ数率)
延床面積のうち、主に授業使用を行う建物(教室棟)に対して基準年度の授業コマ数8,116で各年度の授業コマ数を割ったものを係数として掛けて計算する。 原単位＝総延床－教室棟延床＋(教室棟延床×係数)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

総務部長を本部長とした「省エネルギー推進委員会」にて定期的に進捗状況報告会を実施して目標達成に向けて取り組んでいきます。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府泉南郡田尻町 泉州空港中1番地	氏名	関西国際空港熱供給株式会社 代表取締役社長 マチュー・ブティティ
特定事業者の主たる業種		35熱供給業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		関西国際空港島内における熱供給事業（冷水及び蒸気の供給）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,867 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,840 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,721 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,666 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>設置から28年経過する既設の蒸気式吸収式冷凍機2台を高効率電動ターボ冷凍機へと更新を行い、ガス消費量の削減を軸とした対策を行い、2019年度比3%のCO2排出量削減を本計画期間の目標として設定しました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>「エネルギー管理規程」を制定し、常務取締役を長とし、技術部長を責任者とした「エネルギー管理体制」を確立すると共に、「エネルギー管理標準」に基づき、日常における効率的な設備運用状況等を確認し、異常の早期発見によるエネルギーロスの防止ならびに設備改善方法についての検討に取り組んでいます。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府泉佐野市住吉25番地	氏名	関西製糖株式会社 代表取締役社長 西村 信明
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		砂糖の精製及びびん・缶製品の製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		24,668 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		25,184 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		23,950 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		24,403 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.2 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は砂糖及びびん・缶製品の受託生産会社であることから、生産数量(砂糖及びびん・缶製品の総数量)を母数に温室効果ガスの排出原単位を設定しています。当社は、FSSC22000の食品安全システムの中で、省エネルギー推進に取り組み、継続的な改善を実施しています。本計画書は、目標年度(3年間)で3%の目標削減率を挙げています。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産数量)	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>省エネルギー推進委員会を中心に、使用燃料の合理化及び効率化、電気削減の為に取り組みを継続的に実施しています。また、毎月開催される業務検討会(幹部会)の中で、ユーティリティ関連の原単位管理状況を精査し、社長をトップとする経営陣が直接に改善提案や対策等に参画することで、実効性のある温室効果ガス削減対策に取り組むことが可能な体制を維持しています。</p>
--

対 策 計 画 書

		大阪府吹田市山手町3-35		学校法人 関西大学 理事長 芝井 敬司
届出者	住所		氏名	
特定事業者の主たる業種		81学校教育		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		教育、学習支援業を行っており、大学（法学部、文学部、経済学部、商学部、社会学部、政策創造学部、外国語学部、総合情報学部、システム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部、社会安全学部、人間健康学部）及び大学院、高等学校、中学校、幼稚園ならびにエクステンション・リードセンター等事業を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		20,918 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		22,682 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		20,300 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		22,000 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当事業者での温室効果ガスはエネルギー起源によりものであり、エネルギー使用量は建物の延床面積に関連する。従って建物延床面積を母数として排出原単位を設定し、省エネルギー活動の目標でもある年平均1%のエネルギー削減を反映して、3年間における目標削減率(原単位ベース)を3%としています。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (建物延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>総務局長を委員長とする環境保全委員会を設置して省エネルギー活動を推進し、エネルギー起源の温室効果ガス (CO₂) の削減活動を展開している。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市北区扇町 2-1-7	氏名	関西テレビ放送株式会社 代表取締役社長 羽牟 正一
特定事業者の主たる業種		38放送業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 1 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 2 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 3 号イ又はロに該当する者	
事業の概要		テレビジョン放送(関西圏地上波)を主に行っており、イベント事業・インターネット事業等の関連事業も行っています		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,337 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,893 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,083 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,617 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	4.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.1 %

目標削減率に関する考え方

エネルギー起源(特に電力)による温暖化ガス排出の抑制を主にし、排出量ベースで年平均 1% (目標年で 4%) の削減目標を掲げます。特に、全体の 9 割を消費する本社屋(特定事業所)の省エネルギー対策を中心とした削減計画とし、建物設備(空調及び照明)における省エネルギー化にて目標達成を目指します。クールビズ活動も実施期間を広げ(5月初旬から 10月中旬)、継続実施します。更に、社内 LAN(イントラネット)等による節電状況の提供により、意識向上を図って行きます。

又、引き続き空調設備機器更新に際し、高効率機器選定やモジュール化等を検討し、更なるエネルギー使用削減を通じて、排出量削減に繋げてゆきます。2019年度を基準年とする為、目標削減率 4% として設定します。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率
		%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
-------------------------	-------------------------------------

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

夜間蓄熱設備の活用効果を高めるように運転時間帯を調整する。設備機器(特に空調熱源機器)更新時に、負荷変動に応じて運用台数を加減しやすい様に設備容量を見直す。

対策計画書

届出者	住所	大阪市北区中之島3丁目6番16号	氏名	関西電力株式会社 代表執行役社長 森本 孝
特定事業者の主たる業種		33電気業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社が保有する火力発電所、原子力発電所および水力発電所等で発電した電力および他社から購入した電力の供給。 ◆設立：1951年（昭和26年）5月1日 ◆資本金：4,893億円（2020年度末） ◆従業員数：8,770名（2020年度末） ◆販売電力量：1,023億kWh（2020年度）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		196,212 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		197,840 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		190,326 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		191,905 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方 関西電力グループは、気候変動問題を経営上の重要課題として認識し、事業活動に伴うCO2排出を2050年までに全体としてゼロとするとともに、お客さまや社会のゼロカーボン化を目指す中で、温室効果ガスの排出削減に向け積極的に取組みます。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

環境管理責任者である社長のもと、部門、組織単位で責任者を設置し、環境管理を推進しています。経営企画室、エネルギー・環境企画室は環境分野での専門的知見を活用し、全社の環境管理を推進するとともに、各事業本部等に対して、環境管理の推進に必要な助言・指導等を行うなど、自律的な環境管理をサポートしています。 また、原則年2回開催する「サステナビリティ推進部会」(主査：執行役常務)では、環境管理システムに係るマネジメントレビューを行い、審議結果については、環境管理システムに反映していきます。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区中之島3丁目6番16号	氏名	関西電力送配電株式会社 代表取締役社長 土井 義宏
特定事業者の主たる業種		33電気業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>発電所でつくられた電気をお客さまのもとへお届けするため、電力系統の運用や送電、変電、配電の計画・工事などを行います。中立・公平な立場で安全に安定した電気を低廉な価格でお客さまにお届けし続けるとともに、安心してお使いいただける系統利用サービスを提供し続け、地域社会の発展に貢献していきます。</p> <p>◆設立：2019年4月1日（2020年4月1日事業承継） ◆資本金：400億円 ◆従業員数：9,055名</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			15,168 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			16,046 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			14,713 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			15,565 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>関西電力グループは、気候変動問題を経営上の重要課題として認識し、事業活動に伴うCO2排出を2050年までに全体としてゼロとするとともに、お客さまや社会のゼロカーボン化を目指す中で、温室効果ガスの排出削減に向け積極的に取組みます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>環境管理責任者である関西電力(株)社長のもと、関西電力送配電において部門、組織単位で責任者を設置し、環境管理を推進しています。関西電力(株)経営企画室、エネルギー・環境企画室は環境分野での専門的知見を活用し、関西電力送配電の環境管理を推進するとともに、環境管理の推進に必要な助言・指導等を行うなど、自律的な環境管理をサポートしています。</p> <p>また、原則年2回開催する「サステナビリティ推進部会」(主査：関西電力(株)執行役常務)では、環境管理システムに係るマネジ</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府茨木市横江1-7-1	氏名	関西図書印刷株式会社 代表取締役社長 高坂 範之
特定事業者の主たる業種		15印刷・同関連業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		近畿、中国地方向けに読売新聞、報知新聞、その他外注印刷の印刷、発送		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,918 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,169 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,830 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		0 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>2020年度の実績を基に、今後の設備計画及び生産稼働状況を考慮し、削減目標を設定しました。建屋設備の更新計画（空調設備の更新、LED化等）が継続しており、基準年度比で電力使用量は減少傾向にあると見込んでおりますが、近年の異常気象などにより、予測が難しい部分もあり、目安として3年間で3%削減を目標としました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>省エネ法による特定事業者としての組織・活動において、温室効果ガス削減に取り組みます。</p>

対策計画書

届出者	住所	大阪府泉大津市我孫子1-3-37	氏名	関西トランスウェイ株式会社 代表取締役 池辺 義博
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		貨物運送事業、一般区域貨物運送業、倉庫業。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021年 4月 1日～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,450 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,658 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,450 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		7,658 t-CO ₂
選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ 目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
	目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

本計画では、自動車の総台数を母数に排出原単位を設定し、目標年度において、原単位ベースで3%以上削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めます。LED照明の更新を各事業所ですすめる。

各センター・事業所で、稼働しているトラックのドライブレコーダー装着台数を増やすことをすすめる。すでに、装着しているものについては、その特性を活かし急発進・急減速・急ハンドル・アイドリング等、エコ運転の推進を図っていく。積載量についても配送店舗数を随時見直しし、適量になるようにすすめる。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (自動車の総台数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

各センター・事業所責任者は、従業員へ温室効果ガス排出についての理解度を深め、全体で削減の意識を強めていく。

ドライブレコーダーの設置をすすめる

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市北区中之島6-2-27 中之島センタービル21階	氏名	株式会社かんでんエンジニアリング 代表取締役社長 野田 正信
特定事業者の主たる業種		6総合工事業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社は、発・変電・送配電からなる電力供給インフラの構築、保全を図る技術をコアに、電気設備から情報通信、商品、石油事業にいたるまでの幅広い領域で事業展開しています。なお、大阪府内では6事業所を配置しております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,757 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,010 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,675 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,920 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
目標削減率 (平準化補正ベース)			3.0 %
目標削減率に関する考え方 当社では新型コロナウイルス感染症対策の一環として、技術系従業員を中心に全社大で社用車による通勤を奨励している。コロナ禍の長期化を見据え、社用車の温室効果ガス排出量は現状維持を目標とし、事務所のエネルギー使用量の更なる低減に取り組むことで、2023年度において温室効果ガス排出量を原単位ベースで3%削減することを目標とする。なお、当社では売上高の増減により温室効果ガス排出量が左右されるため、引き続き延床面積を原単位とする。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (大阪府下事業所の延床面積))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社は関西電力グループ行動憲章に基づき、具体的行動計画として年度計画を策定し、積極的に推進している。また、毎月全社の電気使用量等のエネルギー使用実績を集約し、必要に応じて改善を実施している。なお、各事業所においては、それぞれの実情に応じた節電対策に取り組んでいる。
--

対策計画書

届出者	住所	大阪市北区中之島3-3-23	氏名	関電不動産開発株式会社 代表取締役社長 藤野 研一
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に不動産賃貸事業を行っており、大阪府内でビルを所有している。 また、店舗等の賃貸施設を所有している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		21,529 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		24,091 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		20,682 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		23,143 t-CO ₂	
選択		レ	目標削減率 (排出量ベース) %
			目標削減率 (原単位ベース) 3.0 %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %

目標削減率に関する考え方			
<p>・当社所有物件は、すべてテナント賃貸施設であることから、本計画書では目標削減率を賃貸面積をベースに設定し、目標年度である2023年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3年で3%、年平均1%以上削減する目標を掲げました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (大阪府内の賃貸床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
<p>○原単位分母(賃貸床面積)算出方法</p> <p>・年間総賃貸床面積 ÷ 12ヶ月(1年間) = 原単位分母(年平均賃貸床面積)</p>

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>・特定事業者として、会社全体のエネルギー管理体制の確立と省エネルギー推進委員会を設置している。</p> <p>・すべての事業所において、毎月のエネルギー使用量及び電気需要平準化時間帯の電気使用量を把握し、それぞれ前年度比較し対策を検討する。</p> <p>・中長期計画の作成時に、省エネシステム機器及びピークカット、ピークシフト機器の導入検討を行う。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府岸和田市岸城町7番1号	氏名	岸和田市 市長 永野 耕平
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		岸和田市域における地方自治		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		17,854 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		20,031 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		17,068 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		19,149 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	4.5 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.5 %

目標削減率に関する考え方

2020年度に改訂した岸和田市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) で一定の削減目標を設けているが、COVID-19の影響下、窓・出入口を開放して公共施設の空調を使用しており、当分の間、電力使用量の大きな削減は見込めない。また、緊縮予算下、費用優先でCO2排出係数の高い電力会社と契約している施設もある。

しかしながら、2050ゼロカーボンに向けた取組も必要なことから、今計画においては、年1.5%の削減を目指す。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
-------------------------	-------------------------------------

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

エネルギーを消費する施設等を所管する各課から選出されたエネルギー管理員により「エネルギー管理委員会」を組織し、全庁的に省エネルギー対策・温暖化防止対策に取り組む。

また、副市長、教育長及び全部長で構成する「岸和田市環境計画等推進会議」を設け、エネルギー管理委員会の取り組みを点検・評価し、継続的な温室効果ガスの排出抑制に努める。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府岸和田市臨海町20番地	氏名	岸和田製鋼株式会社 代表取締役 鞠子 重孝
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		製鋼工場にて、鉄スクラップを電気炉で溶解してビレットを製造し、圧延工場にてビレットから異形棒鋼（鉄筋）を製造し、販売している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		137,420 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		143,644 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		133,250 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		139,289 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>政府よりカーボンニュートラルの所信表明を受け、省エネ以外に温室効果ガスの削減に関する項目の対策を検討・実施する。2020年度に大規模な省エネ対策を実施を行い効果確認中である。今後は代替カーボンの技術導入の検討や再生可能エネルギーの導入検討、実施し、温室効果ガスを1%/年(原単位ベース)削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努める。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (製鋼生産量と圧延生産量の合計)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>温室効果ガスの削減に対して削減案を検討している。省エネ設備が大型化するケースが多いので複数年先まで見据え有効な設備投資が行えるよう取り組む。SII等の省エネ補助金制度も活用し設備導入による温室効果ガス削減に取り組む。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	石川県金沢市神田1丁目13番1号	氏名	北川ヒューテック(株) 代表取締役 北川 隆明
特定事業者の主たる業種		32その他の製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・ アスファルト合材工場 (舗装材料製造業) (A.S. CONガラ処理) ・ 総合工事業 ・ 産業廃棄物処理業 		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,077 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,132 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,795 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,850 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.4 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.3 %
<p>目標削減率に関する考え方</p> <p>目標設定である3年間で3%以上(原単位ベース)を削減目標とする。</p> <p>燃費向上のため、細骨材は仮置して含水を減らしてから骨材サイロに貯蔵する。不要な照明の消灯や機械の停止をする。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産数量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・ 電気設備を更新する際は、省エネ性能の高いものを積極的に採用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意識向上のため、温室効果ガス排出抑制対策に関する社内教育の実施をする。
--	---

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市住之江区平林南1-5-39	氏名	木津運送株式会社 代表取締役 白山竜太郎
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		近畿圏に於いて、主に冷蔵冷凍食品の配送を手掛けており、一部精密機械の配送や企業の引っ越し作業も行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,480 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,492 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,350 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,357 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は、トラック車両に於ける輸配送業務が主である為、本計画書では排出量ベースでの削減を考えており、目標年度である2023年度に於いて、大阪府内での温室効果ガスを3%削減する目標を掲げました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>社長を環境責任者として、温室効果ガスの排出及び人工排熱抑制に努めている。</p>

対策計画書

届出者	住所	栃木県大田原市下石上1385番地	氏名	キヤノンメディカルシステムズ株式会社 代表取締役社長 瀧口 登志夫
特定事業者の主たる業種		60その他の小売業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		医療用機器（X線診断システム、CTシステム、MRIシステム、超音波診断システム、放射線治療装置、核医学診断システム、検体検査システム、ヘルスケアITソリューションなど）の開発、製造、販売、技術サービス。 全国144事業所のうち大阪府内は2事業所で営業（主に、医療機器の販売、技術サービス）。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		634 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		649 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		615 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		615 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	4.6 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	5.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>営業車両のHV車への更新化及びサービス車両の4つ星車への更新化に対応致します。</p> <p>2021年4月1日現在 車両174台中 HV車53台+4つ星車112台=165台 進捗率は95%です。今後、3年間で35台位のHV車及び4つ星車を更新予定ですが、この中に既にHV車及び4つ星車が32台あり実質的な台数は165台+35台-32台=168台位になる予定です。3年後進捗率は97%位になる見込みです。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府内の店舗の総売上金額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>(1) 製品のライフサイクルを通じ、環境負荷の低減に寄与する環境配慮型製品・サービスを提供します。</p> <p>止、資源の有効活用、化学物質の管理など、開発、製造、販売、サービス、廃棄など、</p> <p>担低減に取り組みます。</p>	<p>(2) 地球温暖化の防止、すべての事業プロセスで環境負担低減に取り組む。</p> <p>(3) 地域・社会と連携し、生物多様性の保全活動を推進します。</p>
--	--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区堂島浜1-4-16 アクア堂島西館18F	氏名	共英製鋼株式会社 代表取締役 廣富 靖以
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に鉄筋コンクリート用棒鋼・構造用鋼・鋼片の製造・販売を行っており、全国で3工場、うち、大阪府内では本社と1工場を展開している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		62,611 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		65,518 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		65,600 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		68,650 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本計画書では、目標年度である2023年度において、温室効果ガスを3.0%(原単位ベース)削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>月次エネルギー使用実績の報告体制を設けており、それを実施しています。 既に設けているエネルギー設備管理基準を基に、エネルギー管理者が中心となって、省エネルギーに関する様々な方案を策定・実施しています。</p>

対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区玉造1-2-28	氏名	京セラドキュメントソリューションズ株式会社 代表取締役社長 安藤 博教
特定事業者の主たる業種		29電気機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		複合機、プリンター、インクジェットプロダクションプリンティングシステム、ドキュメントソリューション、アプリケーションソフトウェアおよびサプライ製品の開発・製造・販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,673 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,405 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,905 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,643 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	-3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	-2.9 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社のCO2排出量の削減目標として、2013年度比で2030年度30%減という目標を掲げています。この計画から、2023年度(令和5年度)の排出量目標としては全社では23032tであり、大阪府内事業所においては7905tの排出量目標となります。目標年度の令和5年度における、大阪府内における温室効果ガス排出量の削減率は -3.1%となります。基準年度の排出量は2017、2018、2019年度の平均で算出しています。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・ IS014001環境マネジメントシステム IS014001に基づく環境マネジメントシステムを、国内の全事業所に導入し認証取得を完了しており環境保護活動の1つとして、温室効果ガス削減についても目標を掲げ毎月進捗状況を報告・確認するとともに、今後の改善方法についても検討しながら推進しております。

対策計画書

届出者	住所	大阪府泉大津市臨海町1-4-2	氏名	株式会社キョウデン 代表取締役社長 森 清隆
特定事業者の主たる業種		28電子部品・デバイス・電子回路製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		プリント基板製造業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,592 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,106 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,905 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,280 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	10.5 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	11.7 %
目標削減率に関する考え方			
省エネの推進 (デマンド管理、照明器具の省エネ化、老朽化設備の改善) を行いエネルギー使用の削減に努める。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

環境課を中心に生産本部において毎月省エネ活動等の活動及び改善を報告を行う。

対 策 計 画 書

		京都府京都市左京区吉田本町		国立大学法人 京都大学 学長 湊 長博
届出者	住所		氏名	
特定事業者の主たる業種		81学校教育		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		国立大学法人京都大学の附置研究施設であり、研究・実験及び教育を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,524 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,855 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,449 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,769 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本学では大学全体で照明設備のLED化、変圧器や空調設備、熱源設備の高効率化、換気風量の最適化等を行い、単位面積あたりのエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を年平均1%削減することを目標としており、府下全ての事業所では2023年度(令和5年度)までに75t-CO₂の削減を見込んでいる。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(建物延べ床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>京都大学エネルギー管理標準に基づき、管理統括者である施設担当理事が本学におけるエネルギー管理を総合的に推進している。管理指定団地となる複合原子力研究所にはエネルギー管理員を配置し、また管理指定団地エネルギー会議(省エネルギー委員会)を設置して、研究所内の省エネルギーに関する方針を決定している。さらに、研究所内の建物毎にエネルギー管理要員を配置し、エネルギー管理計画の推進や環境配慮行動を促す啓蒙活動などに取り組んでいる。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府八尾市竹濑西4-28	氏名	(株)共立ヒートテクノ 代表取締役社長 山川 耕司
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		金属の熱処理委託加工業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		12,856 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		13,206 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		12,460 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		12,800 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>2020年度の原単位を「温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値」として設定し、目標年度である2023年度において大阪府内における温室効果ガスを3.1% (原単位ベース)削減する目標を掲げるとともに総排出量においても削減に努めます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (総加工重量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>06年7月に第1種エネルギー管理指定工場に指定された事もあり、環境マネジメントシステムと併せて天然ガス使用量の削減(原単位)を推進しています。 また、毎月エネルギー管理者を含めた会議内において、エネルギー使用実績と目標の対比並びに問題点の抽出と対策の検討など継続的な改善にも努めています。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市西成区橋3丁目20番28号	氏名	株式会社共和 取締役社長 杉原正博
特定事業者の主たる業種		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に輪ゴム、粘着テープなどの包装資材や、輪界用品、メディカル用品の製造、販売を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,748 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,030 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,455 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,714 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は、2020年度の環境活動の一環としてCO2の1%削減を目標にしており、毎年度1%削減することで3年後の2023年度までに温室効果ガスを約3%削減することとした。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府内にある工場の総生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全社的に温暖化対策に取り組む為。環境マネジメントシステムを導入しており、全事業所でISO14001の承認を取得した。(平成24年度更新審査) 環境法規制動向に注視し、即座に対応できるよう講習会等へ参加している。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府東大阪市稲田上町 2丁目2-46	氏名	近畿車輛株式会社 代表取締役社長 山田 守宏
特定事業者の主たる業種		31輸送用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		・ 鉄道車両の製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021年 4月 1日～ 2024年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,084 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,559 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,945 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		4,400 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

本計画書では、生産工数を分母に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度において、大阪府内において温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産工数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社は、環境マネジメントシステム (ISO14001) を取得しており、地球温暖化対策に取り組んでいきます。また、製作所 担任取締役を長とする省エネルギー推進体制を設置して省エネルギーの推進に取り組んでいます。電力使用の多い重負荷時にはディーゼル発電機 (300kVA、1台) を稼働させ、電気の需要の平準化に努めます。

- ・ 省エネルギーパトロールを各職場の省エネ責任者を中心に実施します。(2月に3回、8月に3回実施)
- ・ 省エネ月間に全社員を対象に省エネ意識の高揚を図るため、具体的な省エネ実施要領を通知します。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府東大阪市小若江3-4-1	氏名	学校法人 近畿大学 理事長 世耕 弘成
特定事業者の主たる業種		81学校教育		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、教育・研究・医療を行っている。 大阪府内では大学院・大学・短期大学及び、専門学校・高等学校・中学校・病院を運営している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		32,465 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		33,996 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		31,185 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		32,656 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>省エネルギー対策として、高効率放電ランプの導入、空調設備の更新及び効率的な運転などの対策を行います。電力平準化対策として、エネルギー使用量の把握、デマンド監視によるピークカット運用を行います。今回の計画目標は2019年度を基準に年1%削減、2023年度に3%削減を目標と致します。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・大阪・奈良・和歌山の各事業所の管理者が参加する定例会議を開催し、毎月のエネルギー使用状況の把握と省エネルギー対策・課題の共有を継続して行います。 ・平準化対策としては、見える化システムを活用した建物毎のエネルギー使用状況の実態把握とデマンド監視によるピークカット運用を継続します。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市住吉区南住吉3-3-7	氏名	医療法人 錦秀会 理事長 角 源三
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		総合医療を主にした施設で、大阪市内に8施設、堺市内に5施設		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		11,058 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		11,914 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,726 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		11,557 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

前期までにはほぼ全ての施設で更新を完了した高効率空調設備を検証すると同時に運用面での更なる効率化で削減目標の3%を目指します。
高効率ボイラー設備への更新を前年度から開始しており3年計画で一部を除く全施設にて実施する。 (阪和第一泉北病院、阪和記念病院、錦秀苑、阪和第二泉北病院)を更新完了

これまでの機器更新時には高効率設備・省エネ器具等を積極的に導入して削減効果が得られたが、ここからは運用面での削減で目標達成を目指します。そのため空調・照明負荷の軽減を目標に患者様へ負担の少ない、バックヤード等の省エネ・節電対策 (照度・温度測定・間引き点灯・照明機器LED更新など)を講ずる。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

関西電力㈱、大阪ガス㈱、施設管理会社との協議を踏まえ省エネ対策を進めるとともに、各所・各施設に管理責任者 (病院事務長)を設置して推進しています。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市天王寺区上本町9丁目4番17号	氏名	近鉄タクシー株式会社 取締役社長 市村 隆憲
特定事業者の主たる業種		43道路旅客運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー業）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,941 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,980 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,763 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,801 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

地球温暖化問題は今後において喫緊の課題あり、特に当社が所属する自動車産業とは切っても切れない問題と捉えている。当社におけるエネルギー使用量の内訳を考えた場合、LPGがその大半を占め、そのLPGは各車両が使用するLPGの総和に等しいことには変わらない。よって、前回の計画書と同様、各ドライバーに対してエコ意識を高めることで、エコドライブの大切さを訴求していくことが最重要であると考えている。

2021年度～2023年度の目標削減率

各年度において対前年比1.0%を削減し、計画年度3ヵ年で3.0%の削減率を目標とする。
(ただし、covid19感染拡大状況を勘案しない範囲とする)

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	
目標年度における吸収量	t -CO ₂
	吸収量による削減率
	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

交通エコロジー・モビリティ財団が主宰する「グリーン経営」認証制度に準拠した環境保全体制に準じる。
(当社は2005年にグリーン経営の認証を受け現在も継続中です。)

対 策 計 画 書

届出者	住所	東大阪市小阪1丁目7番1号	氏名	近鉄バス株式会社 取締役社長 塩川 耕士
特定事業者の主たる業種		43道路旅客運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、バス車両による旅客自動車運送事業を行っています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		17,958 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		18,039 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		17,410 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		17,488 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

当社の主な事業はバス車両を使用した旅客自動車運送事業です。計画目標を作成するにあたり、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大による度重なる緊急事態宣言・まん延防止等重点措置に伴う不要不急の外出自粛、都道府県間の移動自粛により一部路線の運休や減便等を行った結果、軽油の使用量が大幅に減少したため、目標削減率の基準年度を感染症の影響が無かった2017-2019年度の平均を基準といたしました。

また、目標年度の温室効果ガス総排出量につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大収束の先行きが不透明なため、年約1%の3年間で3.1%といたしました。なお、これまでどおり低燃費車両や電気バスの導入、経年車両の台数削減、エコドライブの徹底を行い温室効果ガス総排出量削減に努めてまいります。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
-------------------------	-------------------------------------

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・車両の代替時には、最新の燃費基準車及び排出ガス基準に適合した車両を導入します。
- ・エコドライブ講習を各営業所ごとに燃料流量計を取付した車両を使用した講習を随時開催し、全社員への意識づけを行っています。
 - ・毎月部課長会議において輸送の効率化について検討しています。
 - ・毎月の全社会議において各営業所ごとの車両成績を公表し、全社員への意識徹底を図っています。

対策計画書

届出者	住所	大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43	氏名	株式会社近鉄百貨店 取締役社長執行役員 秋田 拓士
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		近畿、中部地方で百貨店を運営している。大阪府内では3店舗（あべのハルカス近鉄本店、上本町店、東大阪店）を運営している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		24,531 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		27,349 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		23,550 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		26,260 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	4.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>今期については、夏場における最大使用電力の監視およびデマンドコントロールの実施、空調設備やエレベーター等をエネルギー効率の高い設備への更新していくことにより、原単位で4%の減を削減目標とした。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (店舗の延床面積×営業時間の総合計数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
各施設ごとの延床面積 (千㎡) × 施設の総営業時間 (h/年) で算出した数値を合計した値 = 合計生産数量 (経済産業局エネルギー定期報告書提出分より) の大阪府内の店舗の総合計値

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>電気需要の平準化について 営業時間の大幅な変更を伴うピークシフト・ボトムアップは不可能であり、ピークカットについては日本百貨店協会が、環境省の「Fun To Share」の呼びかけに賛同し、夏場と冬場に実施するキャンペーンに協力し、ポスター、店内放送を通じて、従業員・お客様に呼びかけをしている。</p>
--

対策計画書

	対策計画書		
届出者	住所	大阪市北区本庄東2丁目3番41	氏名
			株式会社きんでん 取締役社長 上坂 隆 勇
特定事業者の主たる業種		8設備工事業	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		電気工事（配電工事、ビル・工場等の一般電気工事、送電線工事、発電所工事等）並びに情報通信工事（電気通信工事、計装工事等）、環境関連工事（空調管工事、内装設備工事等）及び土木工事、その他これらに関連する事業を行っている。	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,140 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,373 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,986 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,212 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社の事業活動は設備工事が中心であり、工場を持たないことから、本計画書では、建物延床面積を分母として排出原単位を設定し、目標年度である2023年度に、大阪府内において温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標を掲げました。東日本大震災以降実施している運用面での省エネ活動を継続するとともに、設備面からも、照明のLED化、空調機器の高効率型への更新、車両削減及び低公害車の導入等に取り組みます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府内の事業所の建物の延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>本店では総務法務部、支店(社)では業務部総務チーム(課)、営業所では業務チームがエネルギー管理推進部署として、省エネルギー対策を推進しており、本体制を継続していきます。</p>

対策計画書

届出者	住所	東京都中央区日本橋箱崎町19-21 キンドリルジャパン合同会社	氏名	代表社員キンドリル・インク 職務執行者 上坂 貴志
特定事業者の主たる業種		39情報サービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		情報システムに関わる製品、サービスの提供		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間											
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)								
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,330 t-CO ₂									
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,915 t-CO ₂									
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,050 t-CO ₂									
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		9,450 t-CO ₂									
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%								
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %								
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.7 %								
<p>目標削減率に関する考え方</p> <p>事業所は電算機器が設置されており、基幹設備エネルギー消費量削減を中心に、温室効果ガスを原単位ベースで1%以上削減するよう目標を設定するとともに、総排出量についても削減に努めていきます。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量</td> </tr> <tr> <td style="width: 35%;">目標年度における吸収量</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">t-CO₂</td> <td style="width: 30%;">吸収量による削減率</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">%</td> </tr> </table>				植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量											
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%								

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
延床面積を基準に算出します。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・企業倫理に基づく環境リーダーシップを積極的に追求します。 ・大阪地区においては、地域社会への貢献、環境保護の推進を図ります。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	静岡県駿東郡清水町伏見字向田351	氏名	近物レックス株式会社 代表取締役 堀内 悟
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主にトラック（及びトラクタ）による貨物運送を行っており、その他に倉庫業等、幅広く事業を展開している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,370 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,422 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,252 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,301 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	5.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	5.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>温室効果ガス総排出量は車両稼働率に連動することから、燃費目標達成をベースに、最終年度5%以上の排出削減を行うことを目標に設定する。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・ 全社的に省エネ推進に取り組んでおり、アイドリングストップをはじめエコドライブの推進を図っており、現在、単年度として対前年1%以上の燃費向上を目標として進めている。 ・ 省エネ推進運動を本社主導で展開。 ・ 支店ごとに月間の車両に燃費実績を対前年比較を出し検証、指導を実施。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市浪速区敷津東1-2-47	氏名	株式会社クボタ 代表取締役社長 北尾 裕一
特定事業者の主たる業種		26生産用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		機械事業（農業機械、エンジン、建設機械等）、水・環境事業（ダクタイル鉄管、バルブ、ポンプ、素形材、各種環境プラント等）及びその他事業（各種工事設計・施工等）の3事業セグメント区分にわたって、多種多様な製品・サービスの提供を行っている。大阪府内に本社所在地がある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		96,233 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		102,122 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		115,232 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		122,283 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は製造業であることから本計画書では内作生産金額を分母とした排出原単位を設定し、年1%の削減として3年間で原単位ベースで3%削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府内の事業所の総内作生産金額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>クボタグループの環境経営の推進体制の一環として「KESG経営戦略会議」を設置し、CO2削減や省エネルギーをはじめとする、環境負荷削減に向けた取り組みを経営層主導で推進している。</p> <p>当社グループの「環境保全中期目標」の中で、CO2排出原単位及びエネルギー使用原単位の削減目標を定め、省エネルギーを中心とした活動に取り組んでいる。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	氏名	株式会社クボタケミックス 代表取締役社長 土 和広
特定事業者の主たる業種		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		水道・下水道・建築設備・電力通信等、各種用途の塩ビ管・継手、水道・ガス等のポリエチレン管・継手の製造業。 生産拠点は堺工場（堺市西区）の他、神奈川県小田原市、栃木県市貝町、兵庫県尼崎市（2021年に新規設立）。 販売拠点は、本社（大阪市浪速区）、東京本社（東京都中央区）の他、北海道札幌市、宮城県仙台市、愛知県名古屋市の他、香川県高松市、広島県広島市、福岡県福岡市に支店がある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,555 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,122 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,388 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,938 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>年平均1%削減を3年間継続し、削減3%で計画とする。なお、2021年に兵庫県尼崎市に新規設立した工場に、堺工場の生産の大部分を移管するため、今後は生産重量及びエネルギー総使用量は大きく減少。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>・環境保全中期計画の中で地球温暖化の防止の一環として、CO2の削減等の推進項目を定め、推進している。・ISO14001環境マネジメントシステムの中で、省エネテーマを毎年登録し、温室効果ガスの抑制を組織的に推進し、毎月の環境対策会議でテーマ推進状況を確認している。・自動車における温室効果ガスの排出抑制対策について月度毎の燃料使用量・走行距離を把握し、燃料管理を行っている。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市美原区木材通4-15-5	氏名	クボタ精機株式会社 代表取締役社長 藤原 直樹
特定事業者の主たる業種		32その他の製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		農業機械・建設機械等の油圧製品の加工及び組立。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021 年 4 月 1 日～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,475 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,055 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,562 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,233 t-CO ₂

選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	5.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	5.0 %

目標削減率に関する考え方

クボタグループとして「環境保全中期計画」が策定され2019年を基準年度とし2025年を最終年度としてCO2排出9%の削減目標値を定め取組を進めており、当社に於いても目標達成に向けた投資計画・改善実施に取り組み推進しています。2023年の目標の原単位ベース 5%の削減はグループ「環境保全中期計画」に基いた数値であり目標達成ができるよう計画的に取り組みを進めており、2023年の目標は原単位ベース 2%削減。

非効率である少人数による休日出勤生産や少ラインでの変則勤務体制 (3組交代制、昼夜交代制) を適時調整し電気及びガスの使用を抑え省エネを図る。
夜間・休日の未稼働設備の電源停止やエア-漏れ対策等も引続き実施し別途対策計画に基づき省エネ活動を推進する。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t -CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(粗付金額 (売上金額-材料及び外注加工費等))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネルギー推進委員会による省エネ対策活動の推進。
エア-漏れ対策実行グループによる定期的活動の推進。

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都港区海岸3丁目20番20号	氏名	クラシエ製薬株式会社 代表取締役 岩倉 昌弘
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		漢方薬を中心とした医療用医薬品と一般用医薬品の製造・販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,271 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,350 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,195 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,274 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

当社は漢方薬の生産を中心に事業活動を行っていることから、本計画書では生産数量であるエキス出来高を母数に排出原単位を設定する。
 目標年度である2024年度において、大阪府内の事業所において温室効果ガスを3%(原単位ベース)削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

クラシエグループ全体として取り組む3つの重点領域を定め、2021年から、2030年までに実現する世界共通の目標「持続可能な開発目標 (SDGs)」への貢献等を見据えた、中期経営計画サステナビリティ目標を策定しました。
 高槻第二工場ではSDGsへの取り組みの一環として、省エネルギータイプの機器導入により、生産効率向上とCO2排出量低減に努めています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(エキス粉末出来高)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社的に環境活動推進ため環境マネジメントシステムの認証取得をしています。環境推進委員会を設置し、毎月エネルギー使用状況を報告し現状改善などを検討するとともに環境活動として省エネ活動に取り組んでいます。推進にあたっては、活動結果を常に検証し、全従業員の意識向上と創意工夫により改善の成果を積み上げています。又、エネルギー管理体制を構築し4半期に1度、省エネ担当者会議を開催し各事業場間のエネルギー使用状況や省エネ活動を共有化しています。

対策計画書

届出者	住所	大阪市中央区久太郎町2-4-31	氏名	倉敷紡績株式会社 代表取締役社長 藤田 晴哉
特定事業者の主たる業種		11繊維工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		繊維素材および2次製品の製造・販売、化成素材、公害関連装置、電子機器等の製造・販売。全国7工場のうち、大阪府内には特定事業所1工場（寝屋川工場）が稼働。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,341 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,747 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,241 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,636 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
<p>目標として、2023年度の温室効果ガス (CO₂) 排出量を、2020年度比3%削減することを掲げた。当社は、グループ全体で環境保全に取り組んでおり、CO₂排出量の削減に関しても環境目標として設定し、各事業所が独自に実施計画を策定している。本計画書では、これを反映したものにしている。</p>

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>グループ全体のCSR活動を統括するクラブCSR委員会のもと環境委員会を設置し、グループ全体の環境管理を実施している。また、工場により異なる環境保全の課題に柔軟に取り組むため、環境マネジメントシステム(ISO14001)の導入を推進し、大阪府内の寝屋川工場は2004年に取得している。そして、環境管理レベル向上のため、本社スタッフが定期的に事業所を訪問し、環境監査を実施している。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府和泉市テクノステージ 2-3-30	氏名	株式会社クリーンステージ 代表取締役 山本 保
特定事業者の主たる業種		88廃棄物処理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		産業廃棄物(中間処理) k・kサーモレト方式ガス化改質設備による一般廃棄物及び産業廃棄物の 処理処分業、一般並びに産業廃棄物の再生業及び再生品の販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		21,322 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		21,689 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		23,577 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		24,007 t-CO ₂	
選択		目標削減率(排出量ベース)	%
レ		目標削減率(原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率(平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

弊社は、廃棄物処理業(中間処理)の事業活動を行っていることから、本計画書では廃棄物搬入量を母数に排出原単位を設定して省エネルギーを主眼に活動をしています。尚、弊社に搬入される廃棄物は選別・リサイクル回収した後の混合廃棄及び分別後の一般廃棄物が主な廃棄物となります。

そのため、廃棄物の搬入状況の変化・廃棄物組成の変化に伴い、都市ガス使用量の増加、改質ガスエネルギー減少による自家発電量の低下に伴う買電力量増加等により、エネルギー使用量の変化によって発生する二酸化炭素の排出量は大きく変化します。上記の様な要因はありますが、省エネ対策を検討・実施して、温室効果が原単位削減率3%に近づくよう努力していきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(廃棄物搬入量)	(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
---------------------	------------	-------------------------------------

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

弊社運営管理規定に定める「エネルギー要領書」の推進組織に準拠するとともに、所長を責任者とする省エネルギー推進会議を1回/3ヶ月(年4回)開催を行いエネルギー使用量の削減・推進等の検討、月単位のエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の報告を実施している。また、改善提案制度を取り入れてのエネルギー改善・業務改善の実施を継続して行っている。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市西区築港浜寺町4番地	氏名	株式会社クリオ・エアー 代表取締役社長 入江 俊和
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社は、空気液化分離プラントにより工業ガスとして液化酸素、液化窒素、液化アルゴン、酸素ガス、窒素ガス、医療用液体窒素、医療用液体酸素を製造しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		41,090 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		41,090 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		42,030 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		42,030 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は、空気分離プラントにより工業ガスとして液体酸素、液体窒素、液体アルゴン、酸素ガス、窒素ガス、医療用液体酸素、医療用液体窒素を製造しています。本計画書では、製造プラントの効率改善対策を行なうことにより省エネ操業を進め、生産量を母数に設定した排出原単位において、目標年度である2023年度に大阪府内において温室効果ガスを3% (原単位ベース) 以上削減する目標を掲げました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社は大型の空気分離装置を運転管理している大阪ガスグループの工場で、電力原単位の改善を推進していきます。</p>

対策計画書

届出者	住所	大阪市西淀川区歌島4丁目6番5号	氏名	グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社 代表取締役 白石 浩荘
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		・当社は江崎グリコ株式会社の子会社であり、当工場は江崎グリコで販売するチョコレート菓子の製造を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,468 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,616 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,145 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,480 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	8.7 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.4 %
目標削減率に関する考え方 本期間中に再生可能エネルギーの契約、小型ボイラーヒートポンプ化、蛍光灯のLED化に取り組むことで温室効果ガスの排出量削減を計画しています。 目標値は江崎グリコグループの目標である毎年1%削減に合わせています。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産金額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

江崎グループ全体にて環境取組を推進している。環境行動計画 (SAP) として目標を立て活動している。 大阪工場はグループ全体SAPより環境行動計画 (DAP) を設定して環境行動進捗管理表 (DAP-C) を実施して活動報告している。
--

対策計画書

届出者	住所	大阪市中央区南船場4丁目 長堀地下街8号	氏名	クリスタ長堀株式会社 代表取締役社長 橋本 佳也
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		「クリスタ長堀 地下街」の運営・管理 床面積 36400㎡ 店舗数 94店舗 店舗面積 9500㎡		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,110 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,727 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,927 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,537 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0%
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	2.9%

目標削減率に関する考え方

LED照明の更新、照度に合わせ、安全面を踏まえた各所照明の消灯、季節や利用状況（感染症防止に伴う時間短縮営業）に合わせた時間設定、温度設定を実施しております。昇降機の更新、その他大型機器の更新にあたり、エネルギーの削減を先ず念頭に置き進めてまいります。

目標年度である2023年度において大阪府の基準となっている温室効果ガス3%（排出量ベース）削減する目標を再度掲げました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

設備管理スタッフの定例会を毎月実施し、コンプライアンス研修、安全研修と共に環境マネジメントに対する研修も定期的を実施しております。
また、日々の使用実績管理を行い、分析と対策の検討を進めてまいります。

対策計画書

届出者	住所	大阪市西区北堀江 1-12-19	氏名	株式会社 栗本鐵工所 代表取締役社長 菊本一高
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		鑄鉄管、バルブ、機械、耐摩耗鑄物、建材、化成品の製造及び販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		57,371 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		58,937 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		53,927 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		55,400 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	6.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	6.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>全社的には省エネ法に基づくエネルギー管理活動を実施し、省エネルギー及びCO2排出量の低減に努めている。各事業場では設備導入・更新の際には省エネ設備の導入を進めている。当社のエネルギー使用量の大部分を占める鉄管工場では化石燃料の使用に依存している割合が高く、その代替技術の調査・導入に尽力する予定である。また、電力についても電気事業者により提供されている再生可能エネルギー契約の導入も視野に入れた検討を開始したところである。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>本社以外の大府下の事業所は、全てISO14001を取得しており、環境管理活動の一環として推進している。また省エネルギー活動は、全社として取り組んでおり、ISO14001を取得していない部門も含めた活動を推進している。</p>

対策計画書

届出者	住所	福岡県久留米市東櫛原町353番地	氏名	久留米運送株式会社 代表取締役 二又 茂明
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		総合物流企業として、全国に63店を展開し内3店を大阪府内で事業しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,926 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,939 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,838 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,851 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は運輸業であることから、本計画では燃料使用量を基に温室効果ガスの排出量をベースに、2023年度までに温室効果ガスの3%削減を目標に計画しました。 根拠としましては、H27年度燃費基準5%、10%向上達成車の導入による効果を基にしました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全社的な環境対策として、「排ガス規制適合車への代替」、「車載機器導入によるエコドライブ、安全運転の推進」等を実施及び計画致しております。</p>

対 策 計 画 書

	大阪市中央区城見2-1-5			株式会社オペテージ
届出者	住所	オペテージビル	氏名	代表取締役社長 名部 正彦
特定事業者の主たる業種		37通信業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・電気通信事業 ・有線一般放送事業 ・小売電気事業 ・情報システム、電気通信ならびに放送に関するシステム開発、運用、保守業務の受託 <p>◆設立：1988年4月2日 ◆資本金：330億円</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		28,685 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		32,124 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		28,690 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		32,130 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は電気通信事業者であることから、本計画書では回線サービス毎の利用顧客数を分母に排出原単位を設定し、目標年度である平成2023年度には、大阪府内において温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標を掲げるとともに、総排出量の増加抑制に努める。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (利用顧客数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>執行役員技術本部副本部長を統括管理者としてエネルギー使用量や省エネ取組みに関する情報共有を行うとともに、全社大のエコアクションに基づき、事務所電気使用量削減、車両燃費向上、コピー用紙使用量削減、再生利用コピー紙購入などに取組んでいる。 □ICT分野におけるエコロジーガイドライン協議会が定めるガイドラインに則り、2013年3月よりエコICTマークを取得し省エネ活動を推進している。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府泉佐野市住吉町29番2	氏名	ケイエス冷凍食品株式会社 代表取締役社長 池内 良彰
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		冷凍食品(冷凍ミートボール類)を主に生産		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,406 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,650 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,200 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,400 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	10.3 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	1.6 %
目標削減率に関する考え方			
<p>2017年12月にIS014001:2015を移行取得し更なる省エネルギー (CO₂削減)、産業廃棄物 (生産ロス低減) の削減強化を継続して取り組む。各エネルギー使用量の把握する為に計測機器の増設、管理表作成を元に管理強化を目指す。2020年から2021年にかけて一部の事務棟会議室、水銀灯を使用する外灯工場、資材倉庫等の照明設備等更新。2022年以降は包装エリア、物流倉庫側のLED化や太陽光パネル設置に向けて計画を行う。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>社内で社長以下役員クラスを含め経営会議 (温暖化防止、省エネを含む) を毎月実施しの中で対策、進捗状況の報告を継続実施中。また、IS014001:2015を2017年12月に再認証取得し、毎月工場環境会議の中で更なる削減目標を掲げて推進している。</p> <p>電気重要平準化対策では、冷凍保管倉庫は夜間時間帯を主に冷やしこみシステムの運用強化をする。</p>

対 策 計 画 書

		東京都千代田区飯田橋3-10-10		KDDI株式会社 代表取締役社長 高橋 誠
届出者	住所		氏名	
特定事業者の主たる業種		37通信業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		個人のお客さまには、スマートフォン・携帯電話などのモバイル通信サービスや「auひかり」をはじめとする固定通信サービスを提供しています。また、法人のお客様には、KDDIグループの持つネットワーク・テクノロジー・ノウハウを結集し、5G/IoT時代のビジネスをサポートしています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		46,370 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		51,272 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		48,200 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		53,500 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	-4.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	-4.4 %
目標削減率に関する考え方			
<p>かけがえのない地球を次の世代に引継ぐことができるよう、地球環境保護を推進することがグローバル企業としての重大な責務である ととらえ、環境に配慮した積極的な取組を会社全体で続けていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (契約数)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>委員長を代表取締役社長、委員会メンバーを全事業・統括本部長、KDDI財団理事長、監査役で構成するサステナビリティ委員会において、全社経営戦略の柱としてSDGs推進に取り組んでいます。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31	氏名	京阪建物株式会社 取締役社長 道本能久
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		不動産賃貸業、展示ホール・会議室の営業、駐車場経営		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,455 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,965 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,322 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,817 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は、不動産賃貸業を主な業務としており、本計画書では、共用面積+入居面積の年間、月平均を分母に共用部CO2発生量を分子とした排出原単位を設定し、目標年度である2023年度において温室効果ガスを3.0% (原単位ベース) 削減する目標を掲げました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (共用部面積+入居面積))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネ法に基づくエネルギー管理体制により、エネルギー削減を実施し、温暖化防止対策の推進に寄与します。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	京都市南区東九条南石田町5番地	氏名	京阪バス株式会社 代表取締役社長 鈴木 一也
特定事業者の主たる業種		43道路旅客運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		一般乗合および一般貸切旅客運送事業を行っている。バス保有台数は、全社で628台うち大阪府下に330台を有する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		13,512 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		13,568 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		13,080 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		13,160 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.2 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
バスの燃費向上・電気使用量の削減を行い、目標削減率の達成を目指す。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社的に温暖化対策に取り組むため、環境マネジメントシステムを導入し、管理指導している。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府守口市河原町8番3号	氏名	株式会社京阪百貨店 代表取締役 辻 良介
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大阪府内に百貨店5店舗、1営業部を出店している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		12,023 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		13,628 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,800 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		12,240 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本計画書では賃貸面積当たりの原単位を設定し、目標年度である2023年度において温室効果ガスを3% (原単位基準年度比較) 削減する目標を掲げました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(賃貸面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全社においてISO14001に準じた京阪グループ環境マネジメントシステムを全社で運用する事により、継続的に温暖化対策が行われるようにシステムを構築しております。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区天満橋京町1-1	氏名	株式会社 京阪流通システムズ 代表取締役 松下 靖
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		不動産賃貸業・管理業として、大阪府内にショッピングセンター等の商業施設の経営、プロパティマネジメント事業等を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		11,726 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		13,719 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		11,380 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		13,310 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>エコチューニングに加えてグリーンエネルギーの採用も検討するが、これ以上の削減となると熱源機器や大型空調機、換気や冷温水の搬送機器の更新による高効率機器の導入も視野にいれる。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

--

対策計画書

	対策計画書		
届出者	住所	大阪市中央区城見1丁目2番27号 クリスタルタワー13階	氏名 ケイミュー株式会社 代表取締役社長 木村 均
特定事業者の主たる業種	21窯業・土石製品製造業		
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要	主に、屋根材及び外壁材の製造・販売を行っており、全国に37営業拠点と製造事業所として7工場が有り、大阪府内では、本社、近畿営業部及び堺工場が事業を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		21,582 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		22,441 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		20,905 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		21,735 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は外壁材を製造していることから、本計画書では生産坪数を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度において、CO₂原単位を3%削減する目標を上げると共に、総排出量についても削減に努めていきます。当社の環境自主行動計画においてもCO₂排出量及び排出原単位の双方で毎年1%削減を目標として推進しており、本計画書でも同様に推進してまいります。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(堺工場の外壁材の生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・全製造事業所でISO14001を認証取得しており、製造事業所をベースとして全社的な環境マネジメントシステムを構築し、温暖化対策方針を各事業所で具体化しCO₂削減を推進。 ・製造事業所においては、事業所毎の組織で省エネ活動を継続し、製造条件変更等をとまなう対策については、研究開発部門の支援を受け、品質に問題が無いことを確認しながら推進する。

対策計画書

届出者	住所	大阪市天王寺区北山町10番31号	氏名	医療法人警和会 大阪警察病院 理事長 越智 隆弘
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		病院 許可入院病床580床 診察数30科		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間		2021年 4月 1日～ 2024年 3月 31日 (3年間)	
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		8,039 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,555 t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,950 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,450 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	2.9 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

大阪警察病院ではLED照明への更新はほぼ完了しており、第二大阪警察病院にてLED照明への更新を進めています。古くなったエアコン設備の更新や、空調機の定期的なメンテナンスにより効率の良い冷暖房運転を行い、常時監視員のきめ細かい判断制御による負荷低減を目指します。

病院建物である事から、必要な環境を整備する為に省エネルギーを進めにくい状況にあります。また、当院は建替え計画を進めており現状の設備を更新し、温室効果ガス排出量削減を行う事は難しい状況にあります。目標削減率に達成する為、古くなっている設備のメンテナンスを重点的に実施し、制御方法の見直しを実践することを計画いたします。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (事業収益)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1)推進体制

- ・温暖化対策として、管理者会議でエネルギー検討会を開き問題点の抽出と対応を行っています。
- ・看護部長を中心に各部署から代表者が集まり「エコ隊」を立ち上げ、毎月1回の定例会議を開催しています。現状の病院エネルギー状況を理解してもらい職員全体で省エネと温暖化対策への意識を高めています。また、代表者に省エネやSDGs等の実践した報告会も行い地球環境にも配慮しています。
- ・電気の需要の標準化の為、コージェネレーションシステムの活用、空調機制御、ポンプ機器の稼働時間制御等により、ピークカット

対策計画書

届出者	住所	大阪市中央区本町橋1-20	氏名	株式会社ケーエスケー 代表取締役社長 岡本 総一郎
特定事業者の主たる業種		55その他の卸売業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		医薬品、医薬部外品、試薬、農薬、防疫用薬剤及び資材、工業用薬品、理化学用薬品、動物用医薬品、劇毒物、塗料、顔料、染料及びその他各種薬品医療機器等の販売を行っている。全国では支社・支店・営業所が37か所あり、うち大阪府内では10か所である。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,317 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,453 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,217 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,349 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>自動車エネルギー使用量については、余剰車の削減や車載器のデータを用いたエコドライブの徹底、エコカー導入、カーシェアリングの導入、走行ルートの見直し、配送業務の外部委託を一部採用。一般電気使用については、社内通達にて使用削減の啓蒙を行い、進捗状況を報告し現状改善について検討。建物建築時は省エネを意識した設備 (LED、人感センサー等) を導入する。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全社的に温暖化対策に取り組むため、実態報告や改善について会議等で検討するとともに削減への取り組みを継続していきます。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市大正区鶴町五丁目1番12号	氏名	高压化学工業株式会社 取締役社長 矢野 裕史
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		業務内容は主として化成品、電子材料、医薬中間体の受託製造を行っています。事業所は大阪市大正区鶴町五丁目1番12号の敷地内にすべて所在しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,756 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,916 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,790 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,952 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社のエネルギーは電気 約60%、都市ガス 約40%です。CO2削減はそれらの使用量削減 (省エネ) に取り組む事で目標を達成できるように取り組みます。手法としては原単位ベースを採用し、削減率を適切に監視します。なお環境に優しいエネルギーとして再生可能エネルギー (CO2排出係数の低減) の調達も視野に入れ、検討します。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(稼働日数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>環境マネジメントシステムとしてエコアクション21を導入し、認証・登録しています。この推進体制で事情活動に係る温室効果ガスの削減等に取り組みます。</p>

対策計画書

届出者	住所	大阪府茨木市高田町11-18	氏名	医療法人 恒昭会 理事長 小山 郁夫
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		医療法人恒昭会は、大阪府内で3病院・1診療所の他、訪問看護ステーションやケアプランセンターを運営している。病院は藍野病院（18診療科、969床）、藍野花園病院（606床）、青葉丘病院（681床）、3病院合わせて2,256床を有する。主たる藍野病院は、昭和40年に精神科病院として始まり、現在は精神疾患と身体疾患を併せ持つ患者や高齢者に対する医療・看護を提供する病院として運営している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,670 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,985 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,499 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,805 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本計画書では、目標年度である2023年度における温室効果ガスを、排出量ベースで3%削減することを目標とし、総排出量についても削減に努めてまいります。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>本年は、前年度に専門業者による管理基準の改定し、温室効果ガス排出量削減対策を行い環境負荷削減の実現の為の推進体制を進めている。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区梅田3-4-5	氏名	株式会社高速オフセット 代表取締役社長 橋本 伸一
特定事業者の主たる業種		15印刷・同関連業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		新聞印刷並びに一般印刷、製本業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,570 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,244 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,312 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,966 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
削減目標は3%に設定し、2019年度を基準年度とした排出量ベースで対策していきます。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>・環境保全活動の一環として事業所全体で省エネ活動に取り組んでいます。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市福島区福島5-3-8	氏名	株式会社合通 代表取締役 大和隆人
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大阪市内に本社を置き、全国において一般貨物自動車運送事業、利用貨物運送事業、倉庫業、沿岸荷役事業など総合物流事業を営んでおります。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021 年 4 月 1 日～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,089 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,117 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,946 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,973 t-CO ₂

選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.5 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.5 %

目標削減率に関する考え方			
<p>貨物自動車運送事業を中心に事業活動を行っていることから、本計画書では2023年度において温室効果ガスを3.5%削減する目標を掲げました。</p> <p>全社エコドライブ推進に取り組んでおりますが、推進体制をさらに強化していきます。環境配慮型車輛の購入、また事務所等においては、照明及び空調設備等の省エネ器具を導入する事で、温室効果ガス削減に取り組んでいきます。</p>			
	植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		
	目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>ISO事務局が主体となり、ISO認証事業所のみならず環境方針に則った全社活動の推進・指導・監督を実施している。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市西淀川区西島 1丁目1番2号	氏名	合同製鐵株式会社 大阪製造所 執行役員所長 森満隆
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		各種鉄鋼製品の製造ならびに販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		146,646 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		152,491 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		142,247 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		148,091 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	2.9 %
目標削減率に関する考え方			
<p>操業トラブル防止や操業時の立ち上げロスの減少、又工場休止時のモーター・ポンプ類の停止等固定電力低減を推進して原単位の改善に努める。併せて、今後販売所要量が増加した場合温室効果ガス総排出量が増加する可能性がある為、前途した様な原単位改善を図り、その増加量を極力抑えていく。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(粗鋼生産量と鋼材生産量の合計)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
粗鋼生産量+鋼材生産量の合計	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>IS014001で各工場はエネルギー原単位低減を目標設定し、定期的に行なうマネジメントレビューで進捗状況を報告し、原単位削減のための改善活動に努めていく。自家発電設備を昼間100%稼働させて極力売電できるように節電に努めるとともに省エネルギー案件として各工場と製品倉庫の照明をLEDに更新したり、工場のポンプ・モーター類をインバーター化するなどして積極的に設備投資を行い、節電を推進していく。</p>

対 策 計 画 書

届出者		大阪市中央区伏見町4-3-9 HK淀屋橋ガーデンアベニュー内		氏名		鴻池運輸株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員 鴻池 忠彦	
特定事業者の主たる業種				44道路貨物運送業			
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者				
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者				
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者				
事業の概要		製造ラインから物流に至るあらゆる業務を、トータルにサポート。鉄鋼製品、天然ガス、食料品など多種多様な貨物の輸送を行うとともに、製鉄業、ガス事業、食品製造業等の工場構内物流など多岐にわたり実施している。					

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間							
2021 年		4 月 1 日～		2024 年		3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量				15,212 t-CO ₂			
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)				15,519 t-CO ₂			
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)				15,000 t-CO ₂			
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))				15,660 t-CO ₂			
選択		レ		目標削減率 (排出量ベース)		%	
				目標削減率 (原単位ベース)		10.7 %	
				目標削減率 (平準化補正ベース)		8.6 %	
<p>目標削減率に関する考え方</p> <p>2022～24年度の3年間で自社倉庫における電力再エネ化を段階的に進め、CO2排出量の削減を図る。本計画書の目標年度である2023年度には、年間約1,300t-CO2程度削減予定。</p> <p>しかしながら、基準年である2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響によりエネルギー使用量が極端に少なかったため、経済活動が回復しそれに伴って業務量が増加するとエネルギー使用量も増加し、原単位の改善は困難が予想される。</p>							
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量							
目標年度における吸収量		t-CO ₂		吸収量による削減率		%	

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府内の事業所の総売上金額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>環境基本方針の下、当社グループ内の各拠点において環境目標を設定し、車両の燃費改善(前年比1%原単位削減)や電力使用量の削減(前年比1%原単位改善)に取り組む。</p> <p>また、四半期に一度環境部会を実施し、環境目標の達成状況を確認するとともに、課題の確認や解決策の検討を行う。</p>

対策計画書

届出者	住所	兵庫県神戸市中央区 脇浜海岸通2-2-4	氏名	株式会社 神戸製鋼所 代表取締役社長 山口 貢
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		特定事業者の事業の概要：高炉による製鉄業 特定事業所の事業の概要：溶接材料(溶接棒、溶接ワイヤ、溶剤等)の製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,110 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,688 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,969 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,536 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
茨木工場： 当事業所は専ら、溶接材料(溶接棒、溶接ワイヤ)を製造していることから、本計画書では生産数量(トン)を母数として排出原単位を設定し、目標年度であります令和5年度(2023年度)において温室効果ガスを3%(原単位ベース)削減する目標を掲げました。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(特定事業所における生産数量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

茨木工場：	<ul style="list-style-type: none"> ・既取得済みのISO14001や省エネ検討会議体等を活用し、対策の推進状況を定期的に検証するとともに、諸対策の有効性を確認しながら、検討を進めます。 ・エネルギー使用量の見える化、照明設備のLED化等の設備更新を図り、エネルギーの無駄を排除しつつ、効率的な使用に努めます。
大阪支社：	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止に関する啓発活動を行い、省エネ意識の高揚をはかります。 ・不要照明の消灯、空調温度管理の徹底などにより、省電力を推進します。

対策計画書

	対策計画書		
届出者	住所	大阪市東淀川区豊新2丁目16番14号	氏名
			株式会社 神戸屋 代表取締役社長 桐山 晋
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		パン・洋菓子・冷凍生地・デリカ食品の製造販売、並びにペーカリーレストランなど各種業態直営店舗の企画開発・運営	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			13,860 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			14,505 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			13,445 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))			14,070 t-CO ₂
選択		レ	目標削減率 (排出量ベース) %
			目標削減率 (原単位ベース) 3.0 %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社はパン製造及び販売を中心に事業活動を行っていることから、これまで「小麦粉使用量」を母数に排出原単位を設定してきましたが、昨今では高付加価値商品群へシフトする傾向にある事を受け、本計画書からは「生産金額」を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2021年度において、大阪府内における温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げます。

また、抑制対策で挙げた対策内容を計画的に実行していくと同時に、売上の低迷による消極的削減、更なる省エネ活動も積極的に行い、年平均1%の温室効果ガス抑制に取り組めます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産金額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

・製造・販売が事業の中心となっている当社にとって、製造部門では「生産の効率化」をめざし使用するエネルギー効率を高める為、予測生産の精緻化を進め、定期的に進捗状況を管理(報告・検討・現状改善)する体制を継続していきます。

・物流部門では拠点の見直しによる生産交流便の減車、1・2便同時納品拡大によるコース集約での車両の減車に取り組み、同業他社との

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府八尾市南植松町2丁目34番	氏名	光洋機械工業株式会社 代表取締役 小西 義和
特定事業者の主たる業種		26生産用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に工作機械及び自動組付機・自動計測機等の製造販売を行っており、一部機械部品の製造販売や修理も行っている、また自動車部品の製造も行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,892 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,078 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,806 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,806 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	4.6 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	13.1 %
目標削減率に関する考え方			
親会社((株)ジェイテクト)のCO2削減目標が原単位で2021年度比4.5%削減となっており、弊社も同調しているため			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(内製生産金額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

弊社は2001年にISO14001の認定を受け、会社に省エネ部会を設け、特にこの部門で温暖化ガスの削減に取り組んでいます
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府貝塚市畠中 2 丁目 4 - 1	氏名	光洋鉄線株式会社 代表取締役社長 神前 寛
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 1 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 2 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 3 号イ又はロに該当する者	
事業の概要		鉄線・なまし鉄線・めっき鉄線の製造販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,752 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,945 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,580 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,780 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	6.3 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	5.7 %
目標削減率に関する考え方			
<p>新規に設置した熱処理炉の量産化が 2021 年後半から始まり、高燃焼率化により従来炉より温室効果ガスの抑制ができる。また二色工場内の照明を LED 化し、さらに太陽光発電設備を設置し、温室効果ガスの抑制を図る。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムを導入し全社的な温暖化対策に取り組んでいる。 ・各生産部署に無駄・無理・ムラの削減を指示し、「目的・目標実施計画書」を作成させて、その進捗の管理や対策・改善を行うことによって、温室効果ガスの削減を推進する。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府八尾市竹濑東4-47	氏名	光洋熱処理株式会社 取締役社長 森川 隆
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		鉄鋼材料の熱処理専門メーカーで浸炭・窒化・焼入れ・焼鈍等の加工を行い、2工場の内、1工場が大阪府下に所在する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,704 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,959 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,413 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		9,700 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	5.6 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	5.9 %
目標削減率に関する考え方			
<p>省エネ法の規定によるエネルギー原単位ベースで年1%以上の削減を目標に改善を進めております。生産性向上や炉のフレキシブル性向上による設備稼働台数の削減、炉体からの放熱削減に取り組み、エネルギー使用の効率化を推進するとともに総排出量の削減に努めます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>環境マネジメントシステムを導入。また専任部署を設けて環境保護、省エネルギーを推進しております。日々の使用エネルギーを計測し、得られた情報を基に省エネルギー部会にて 毎月、対策の推進状況や問題を報告・検討し原単位ベースで改善を図っています。</p> <p>更に、2030年に向けて長期目標を立て、具体化に向けてグループ会社との情報共有や原単位比較を進め、原単位改善を協力して実施</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府高石市高砂3丁目7番	氏名	株式会社コールド・エア・プロダクツ 代表取締役社長 上野 康弘
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		LNG冷熱を利用した空気分離装置による液化酸素、液化窒素、液化アルゴンの製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		21,489 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		23,585 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		20,638 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		22,877 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社の空気分離プラントはLNG冷熱を利用しており、電力のみを使用する従来法プラントに比較して極めて低い電力原単位 (温室効果ガス排出原単位) で製品 (液化窒素、酸素、アルゴン) の生産が行えるよう計画・設置されている。従来よりその特性を引き出した高効率運転を継続しているが、今後の厳しい経済情勢の中で、目標年度である2023年度において、「生産数量を母数とする温室効果ガス排出原単位」を3%削減する目標を掲げる。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>ISO14001の認証を2002年1月取得済み ・社長をトップマネジメントとする体制で活動を推進し、毎月対策の進捗状況を報告し、課題があれば改善を検討し必要に応じ実施する。</p>

対策計画書

届出者	住所	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	氏名	コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社 代表取締役社長 カリン・ドラガン
特定事業者の主たる業種		10飲料・たばこ・飼料製造業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		清涼飲料水の製造、加工および販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,151 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,373 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,058 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,272 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>計画期間中におけるテレワーク (在宅勤務) ・直行直帰の推進、照明LED化、車両小型化、効率的な輸送ルート設計などの施策により年間1%、期間合計3%削減を目指す。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>環境マネジメントシステム (ISO14001) の運用に基づき、各拠点に建屋環境管理担当者を配置し、温室効果ガス削減を含めた環境配慮活動を推進する。</p>

対 策 計 画 書

	対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館14階	氏名	国土交通省 大阪航空局 大阪航空局長 酒井 洋一
特定事業者の主たる業種		97国家公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		国土交通省設置法（平成11年法律第100号）第38条第1項に定める地方航空局の所掌事務のうち、空港事務所等では地方航空局組織規則（平成13年国土交通省令第25号）第37条各号で定める業務を所掌する。 大阪航空局の出先機関として各都道府県に、空港事務所、空港出張所、航空路監視レーダー事務所があり、大阪府域では大阪空港事務所、八尾空港事務所及び関西空港事務所の3官署が設置されている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,836 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,104 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,750 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,010 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
環境省が定める政府実行計画や、それを元に国土交通省が策定する実施計画を踏まえて、削減目標の達成と公務の効率的な遂行の両立及び実効性の担保という観点から、対応可能な取組み及び設備の運用形態の見直しといった削減対策について、積極的に推進する。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

照明設備の照度管理や設備運用の見直し等を実行する体制となっている。

対策計画書

届出者	住所	大阪府吹田市岸部新町 6 - 1	氏名	(国) 国立循環器病研究センター 理事長 大津 欣也
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 1 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 2 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 3 号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に循環器病の治療と研究を行っており、病院では、外来診療、 緊急治療、 入院治療、手術等を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,990 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,378 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,751 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,130 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当センターでは2019年の新築移転時に省エネ性能の高い設備機器を導入済みのため、CO2排出量の大幅な削減は困難である。よって、移転前の建物と同様に計画期間内で対基準年度比3%の削減を目標とする。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>センターに於いて温暖化対策に取り組むために、毎月対策の進捗状態を確認し、必要に応じ検討する。</p>

対策計画書

届出者	住所	大阪市中央区法円坂2-1-14	氏名	(独) 国立病院機構近畿グループ 担当理事 奥村 明之進
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		国立病院機構は全国で140病院（大阪府下は4病院）のグループとして、国の政策医療の一翼を担いつつ、診療事業、臨床研究事業、教育研修事業などを通じ、医療の質の向上を目指しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		22,059 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		23,898 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		21,831 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		23,636 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	1.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	1.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>老朽化した大型機器等について、高省エネタイプの機器・設備を積極的に導入・運用し、各設備の効率的な運転管理を行い、事務所・廊下等の照明についてはLED化など順次進め、照明の一部削減を行うなど、光熱費の使用量削減を推進し、温室効果ガスを削減を図っていきたくと考えています。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー管理員を中心に省エネ推進体制を強化し、毎月のエネルギー使用量削減内容の検証や具体的改善方策の提案・実施に向け本体制を維持強化していきます。 ・温室効果ガスの削減対策を引き続き、事務・施設管理室職員、建物・設備管理委託業者等との連携を強化し、適切に実施していきます。

対策計画書

届出者	住所	東京都港区芝浦一丁目1番1号	氏名	コスモ石油株式会社 代表取締役社長 鈴木 康公
特定事業者の主たる業種		17石油製品・石炭製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		石油およびその他のエネルギーの開発・輸出入・精製・販売・研究開発		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021年 4月 1日～	2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,222,131 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,227,686 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,016,605 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		1,021,223 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量を生産数量で除した原単位ベースにより目標削減率を設定します。製油所における生産数量は省エネ法の定期報告書の原単位として採用されているものと同じく、常圧蒸留装置換算通油量を用いています。

目標年度 (2023年度) は大整備が行われるため、前回大整備 (2019年度) の生産数量と温室効果ガス排出量実績より温室効果ガス排出原単位を推定した。装置トラブルの未然防止に努め生産効率の向上、および省エネ活動により温室効果ガス排出原単位の低減を図り、原単位ベースで基準年 (2020年度) に対し約3.0%低減することを目標としました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産数量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

所長を委員長とした省エネルギー委員会 (年1回) 及び月次エネルギー使用実績管理等を通じて、実行度を管理し、省エネ活動推進を図っています。

弊社3製油所全て (大阪府に所在する堺製油所を含む) において温暖化対策に取り組むため環境マネジメントシステムを導入し、ISO14001

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎	氏名	国家公務員共済組合連合会 理事長 松元 崇
特定事業者の主たる業種		92その他の事業サービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		病院・宿泊所の事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,232 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,747 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,992 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,492 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>これまで行った省エネ対策を見直し室内環境に大きく影響しない範囲で省エネに努める。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>定期的に省エネ定例会を実施し全体のエネルギー使用量の現状把握や目標を明確にして意識を高め、省エネ活動を推進。更新する機械については省エネタイプを推進。 電気需要平準化対策としてコジェネレーションを運転し電力需給量低減を図る。</p>

対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪狭山市今熊6-300	氏名	コニカミノルタ株式会社 総務部 サイト総務グループリーダー 朝武 真由美
特定事業者の主たる業種		27業務用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		業務用機械器具の製造を行っており、民生用光学機器 及び 光学部品の開発・製造を行っており、光学機器と光学部品の開発・設計 及び 光学機器製品の組立、ガラスレンズ・プリズム等の製造を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,278 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,254 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,650 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		11,770 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	5.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	5.0 %

目標削減率に関する考え方

この数年間、事業構造変更により、直接売上高を生み出す量産工場が主体である事業所から、研究開発部門を含む事業所へとシフトした為、売上高とCO2排出量が直接連動しない構造となった。このため、前回の計画から床面積原単位の管理に変更している。省エネ活動としては、事務系のエコスタイル (夏季、冬季) などの省エネガイドラインによる活動が年間を通じて定着している。

また製造部門においては弊社独自の省エネを含む環境活動であるサステナブルファクトリー認定制度にて過去に大幅な省エネを達成済みであり、省エネ施策としても行き着いた状態となっている。よって今後は、この状態を維持管理しながらも、レイアウト変更による空調効率化を含めた小さな省エネ施策をコツコツと着実に進めていく活動とし、大阪府内の事業所全体で年間1%程度の省エネ目標である。今回の対策計画書では新建屋の面積増を見込み、目標削減率を5%/3年間とした。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	
目標年度における吸収量	t-CO ₂
	吸収量による削減率
	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延べ床面積 (千m ²))	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)		

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社的には、ISO14001に基づく環境管理体制を構築し、省エネに関してもこの体制にて推進している。大阪府下3サイト (大阪狭山、堺、高槻) においては、各サイトで環境・省エネ連絡会を設置し、全体活動としての省エネの取り組みを推進。また製造部署においては、社内独自の省エネを含む環境活動であるサステナブルファクトリー認定制度に対応する推進体制を構築している。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市西区西本町2丁目3番10 インテスビル4F	氏名	コニカミノルタジャパン(株) 代表取締役社長 大須賀 健
特定事業者の主たる業種		59機械器具小売業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、情報機器の販売・サービスを行っており、全国に事業所があり、大阪府内で5事業所が営業している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		329 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		347 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		319 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		336 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.2 %
目標削減率に関する考え方			
<p>環境保全活動の取り組みとして エコドライブ・エコオフィスの取り組みによるガソリンとCO₂排出量の削減。 働き方改革による更なるテレワーク率の向上、居室エリアの有効活用 (照明) を促進しオフィス電力使用量の削減等を行うことで継続して温室効果ガスの排出量削減 (3%) を計画しております。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社は2002年6月に全社 I S O 14001 を認証取得し、全事業所に環境課題を担当する EMS 担当者を設置しています。組織での省エネルギー推進とともに、月次で実績把握し、改善に努めていきます。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府枚方市上野3-1-1	氏名	株式会社小松製作所大阪工場 執行役員大阪工場長 古越 貴之
特定事業者の主たる業種		26生産用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主要生産品は、油圧ショベル、ブルドーザー、コンクリート破砕機で全国9工場のうちの1工場で大阪は、主に大型機種を生産している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年 4 月 1 日～		2024 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		22,138 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		23,914 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		19,924 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		21,523 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	10.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	10.0 %

目標削減率に関する考え方

コマツ全体としての現在の目標値は、対2010年度比で2030年度に△50%【原単位ベース】のCO2削減を目標としており、当大阪工場も同じ目標を立て推進しています。

基準年2020年度 ➡ 2010年度比△25% 目標年2023年度 ➡ 2010年度比△32.5%
 の為、2020年度を原単位指数100とした場合、2023年度の原単位指数は90となる事から△10%削減を目標と設定

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (内製金額)	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
内製金額=材料費+人件費+経費+研究費 (購入部品費は含みません)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

ISO14001による、環境マネジメントシステムと環境管理体制を構築し具体的な、目的・目標を掲げP・D・C・Aサイクルを回し改善を実施。
 それに加えて、省エネ分科会という組織を設け、省エネ技術の横のつながりと研修会を実施し、レベルの向上を図っている。